

令和7年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
1 議会の活動原則 「公正性・透明性・開かれた」 (第3条第1号)	第6条(市民参加)、第7条(広報・広聴)、第20条(政治倫理)及び第23条(政務活動費)関連 ・議会人事の透明性の確保や全ての会議の公開などについては検討	・令和7年より、総務経済常任委員会及び民生文教常任委員会会議録として公開	(議会運営委員会で整理)	・全ての会議の公開などについて重点的に検討 ・定められている会議(全員協議会・各派代表者会議・議会四役会議・委員長会議・危機対策会議)の適正な開催 【検討組織】: 議会運営委員会 正副議長、正副委員長
2 議会の活動原則「市民意見把握・市政反映」 (第3条第2号)	第4条(議員原則)、第7条(広報・広聴)、第14条(政策立案・提言)関連 ・更なる多様な市民意見の把握方法(ホームページを活用した意見提案や提案箱的な市民意見募集の必要性など)の検討	・市内2か所(市役所ロビー、るもいプラザ)に設置している意見箱に投函された意見(2件)について、議会広報広聴常任委員会において対応 ・令和5年7月1日より要綱を一部改正。投かんされた意見は、議会又は議員活動の参考とし、議会内において各議員に周知され、その中で有意義な意見であると認められるものに関しては、議会活動へ反映	(議会広報広聴常任委員会で整理)	・令和5年7月1日より一部改正となった要綱を踏まえ、これまでの意見の今後の活用法やあり方について検討 ・意見箱については投かんされた意見の内容も含め毎年検証を行い、要綱の一部改正後の実績も踏まえて、継続の必要性について検討 【検討組織】: 議会広報広聴常任委員会
3 議会の活動原則「説明責任・情報公開」 (第3条第3号)	第7条(広報・広聴)関連 ・「わかりやすい議会」を実現するための具体的取組の検討	・留萌市議会フェイスブックを令和2年12月1日より開設、一般質問や審議結果等、議会に関する各種情報を発信 ・「市民と議会の意見交換会」他団体からの申請により令和7年5月「留萌の明日を創る会」、令和7年12月「留萌商工会議所青年部」、議会報告を兼ねた意見交換会は、令和7年9月30日、港西コミュニティセンターにおいて午後4時～と午後6時30分～の2回開催 ・様々なSNS等を活用した迅速な情報発信の可能性について検討。 道内9市議会のSNS発信状況把握	(議会広報広聴常任委員会で整理)	・市民と議会の意見交換会の更なる充実と活用。 ・意見交換会の実施時期や回数、手法、意見の検証について引き続き検討。特に開催会場のあり方等を検証し実施規定の見直しを検討 ・留萌市議会フェイスブック等への迅速で正確な配信と誤発信等防止に向けた内容の多重チェックの必要性 ・幅広い世代を対象とした意見交換会開催へ向けての検討 【検討組織】: 議会広報広聴常任委員会
4 議会の活動原則「市政監視・評価」 (第3条第4号)	第8条(市長等との関連)、第11条(議決事件の拡大)関連 ・前年度決算(決算審査特別委員会)から現年度の予算執行(常任委員会)、そして翌年度の予算(予算審査特別委員会)といった一連のサイクルでの議会における事務事業の監視、評価体制の構築	・令和5年7月に開始した公共施設整備調査研究会は、20回の会議を実施。令和7年7月2日に先進地(土別市、岩見沢市)へ視察し、令和7年12月18日に研究会解散 ・令和7年12月「新交流複合施設建設に関する特別委員会」を設置。2回協議 ・令和6年3月14日に設置した「地域医療の維持に向けた調査研究会」は、10回の協議で確認した課題事項を整理し、令和7年2月に解散	(議会運営委員会で整理)	・新交流複合施設整備基本構想の進捗状況などについての把握と今後に向けた検討 ・留萌市総合計画策定に向けた研究・検討 ・重要案件に関する特別委員会設置の検討 【検討組織】: 議会運営委員会 各委員会
5 議員の活動原則 (第4条関係)	第13条(議員間討議・合意形成)関連 第3条第2号(市民意見把握・市政反映)、第14条(政策立案・提言)、第16条(議員研修)、第17条(議会図書室)関連 第3条第4号(市政監視・評価)、第20条(政治倫理)関連 ・議員個人が個々に目標を設定し、評価するなどの方法の研究 ・会派等が連携した合同研修会の開催の研究 ・先進事例の検討	・「宗谷管内市町村議会議員政策セミナー」に参加(令和7年7月15日 稚内市) ・全国市議会議長会研究フォーラムに参加。「主権を預かる誇り責任」の講演や各パネルディスカッションを拝聴(令和7年8月27日～28日) ・「北海道市議会議長会道北支部議員研修会」に参加(令和7年11月6日 旭川市) ・「留萌市議会議員研修会」(令和8年3月6日 議場 講師: 今井太志教授)	(議会運営委員会で整理)	・条例提案に向けた議員研修の検討 ・オンデマンド配信による研修会の充実 【検討組織】: 議会運営委員会 各派代表者会議

令和7年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
6 会派の活動 (第5条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化) ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどの様々な媒体を活用した会派の政策発信(視察・研修)や活動状況の市民への紹介(見える化)について検討 ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方を検討 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員個々や会派のSNS等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化)について、引き続き検討 ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方を引き続き検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会 各派代表者会議</p>
7 市民参加の機会の提供 (第6条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、主婦等、世代を限定しての開催の検討 ・市の政策課題を整理(順番づけ)。それらに基づき実施し、市民意見を市政に反映させていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・より幅広い層に参加して頂く為、「市民と議会の意見交換会」の開催回数を増やした。他団体からの申請により令和7年5月「留萌の明日を創る会」、令和7年12月「留萌商工会議所青年部」、議会報告を兼ねた意見交換会は、令和7年9月30日、港西コミュニティーセンターにおいて午後4時～と午後6時30分～の2回開催 	(議会広報広聴常任委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催を引き続き検討 ・「市民と議会の意見交換会」で出された意見を、政策に反映できる時期の設定を引き続き検討 ・「市民と議会の意見交換会」の実施時期や手法について引き続き検討 ・政策実現に向けた協議をする場を検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会</p>
8 新たな市民参加システム (第6条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加と議会活性化に向け、議会モニター制度を導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度導入に向け、議会運営委員会において留萌市議会設置規定を協議。令和7年9月～令和8年3月まで試験期間、令和8年4月まで本期間として募集し2人から応募。応募しやすい内容を再検討。3人が応募。5月1日に5人に留萌市議会モニターとして、委嘱状を交付 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度の導入については、その導入の目的や必要性等について議員全員が認識した上での実施に向けて検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
9 傍聴環境等の充実 (第6条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察実施後、整備計画、年次計画等の検討 ・現状での改善策の検討(傍聴者へのアンケートの実施) ・1階フロアでの誘導策(TVモニターへの誘導等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎で何ができるかを検討 ・傍聴環境整備の充実(傍聴者数に応じて座席を増やす) ・令和3年度より議場配信機器の更新を実施し、議会中継に係る映像システムをデジタル化。一般質問のYouTube動画をホームページに随時更新 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎で何ができるかを引き続き検討。傍聴者への紙資料の配布やモニター上映の改善 ・予算決算審査特別委員会のYouTube配信を優先的に検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
10 広報活動の充実 (第7条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報常任委員会視察後に新たな取組の検討 ・市民が知りたい情報や議会に関心(興味)を持ってもらうための情報発信 ・新たな広報手段(即時性と拡散性等)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌市議会フェイスブック運用方針・運用要綱を制定し、令和2年12月1日より公開。フェイスブック運用方針の一部改正(情報掲載は、議会事務局職員) ・様々なSNS等を活用した情報発信の可能性について検討 ・誤送信などのトラブルを踏まえSNS等の発信媒体は貸与されている端末に限定 ・年間を通したかわら版等の活用方法について検討 	(議会広報広聴常任委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算審査特別委員会のYouTube配信を優先的に検討 ・市民関心毎の情報発信やその手段については、議会広報広聴常任委員会で、引き続き検討 ・議会だよりの更なる充実に向けた検討 ・SNSによる配信内容と誤送信防止に向けた手法などのさらなる検討 ・情報発信の手段が多岐にわたることから業務の平準化を検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会</p>

令和7年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
11 広聴活動の充実 (第7条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としての広聴活動は重要であるため、今後も様々な方法での実施を検討 ・政策課題、市民課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての、広聴活動のための手法を検討 ・市内2か所に意見箱を設置し、議会広報広聴常任委員会において毎年検証を実施(試行期間:令和2年12月1日～1年間、以後本格実施) 	(議会広報広聴常任委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての、広聴活動のための手法を引き続き検討 ・意見箱については投かんされた意見の内容も含め毎年検証を行い、要綱の一部改正後の実績も踏まえて、継続の必要性について検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会 委員長会議</p>
12 出席状況及び賛否の公表 (第7条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・賛否の公表について、議会ICT化の中で検討 ・議会だよりで出席状況を公表(平成24年度から実施済) 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営基準第222項議員の賛否の結果の公開を実施するにあたり、先進地の議会を参考に賛成・反対の公開実施について検討 ・特殊な事例が発生した場合は、議会運営委員会で、その都度協議 ・起立採決の場合、広報誌にて公表 	(議会広報常任委員会で整理(出席状況)) (議会運営委員会で整理(賛否の公表))	
13 議長(議会)からの情報の発信 (第7条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の行動報告書の更新回数(現在は半年更新) 	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の動向は、各定例会時に報告 ・議長交際費は、平成31年度(令和元年度)から公開 	(議長において整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・議長報告の実施 <p style="text-align: right;">【検討組織】:</p>
14 市政の監視 (第8条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地視察研修後、導入できるものを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例の調査・研究を進め、導入できるものを検討 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例を入手し、調査・研究を進め、導入できるものを引き続き検討 ・留萌市総合計画策定に向けた研究・検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
15 市長による説明の充実 (第9条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的で詳細が記載された資料の提供 ・重要な法改正についての議会説明や資料提供のルール化などの検討 ・一般質問答弁書の詳細記載について理事者側と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会や全員協議会を通じて提出される行政情報については、タブレットの活用により、カラー化 ・一般質問答弁書の詳細記載について、協議を実施 ・「一般質問」と「質疑」について確認 ・市長がすべての事務事業に関し、細かな内容まで承知することは困難であることから、令和3年第2回定例会以降は、再質問時の細かな質問は所管部長から答弁することを確認 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の中で課題が発生した際に検討 ・留萌市総合計画策定に向けた研究・検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
16 資料提供の充実 (第9条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地事例等を参考に、文書質問制度などの研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの導入により、スピード感のある資料の提出とペーパーレス化に改善済み 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状による推移を見極め、課題が発生した際に検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会 各委員会</p>

令和7年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
17 確認の機会の運用 (第10条関係)	・運用状況を見極めながら課題の検討	・運用状況を見極めながら課題の検討	(議会運営委員会で整理)	・運用状況を見極めながら課題が発生した際に検討 【検討組織】 :議会運営委員会
18 議決事件の拡大 (第11条関係)	・議会活性化推進特別委員会で検討した項目も含め、議決事件の新たな追加項目(重要な計画等)の検討	・引き続き議決事件を検討	(議会運営委員会で整理)	・各会派で検討し、追加項目があれば提案 ・検証方法のあり方について検討 【検討組織】 :議会運営委員会
19 委員会の機能強化 (第12条関係)	・先進地視察後、課題(委員会政策提言サイクルの構築、専門的知見の活用、委員会会議録や資料等の公開)の順位づけを行い検討	・令和7年3月13日より委員会の名称を改める。第1常任委員会を「総務経済常任委員会」に、第2常任委員会を「民生文教常任委員会」に変更 ・マイクシステム導入により、総務経済常任委員会及び民生文教常任委員会会議録を公開済み ・議会運営委員会の中にオンライン会議の実施に向けた検討のための部会を設置、令和4年12月運営要綱制定、令和5年1月よりオンライン会議の開催可能	(議会運営委員会で整理)	・総務経済常任委員会及び民生文教常任委員会委員以外の委員会の会議録の公開を優先的に検討 【検討組織】 :議会運営委員会 各委員会
20 公聴会・参考人制度と専門的知見の活用 (第12条関係)	・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討	・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討	(議会運営委員会で整理)	・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討 【検討組織】 :議会運営委員会 委員長会議
21 議員間(自由)討議 (第13条関係)	・討論(ディベート)との違いやワークショップ手法の導入など先進事例の調査や合意形成に向けての具体的なルール化等の検討 ・議員の資質の向上(研修)の検討	・議員間討議の全体研修の実施検討 ・各委員会でテーマを決めて取り組む(特に陳情は取り組みやすい)	(議会運営委員会で整理)	・各委員会でテーマを決めて取り組む。 ・先進事例を学び、引き続き検討 ・ディベート研修の次回開催に向け検討 【検討組織】 :議会運営委員会 委員長会議
22 議会の政策活動サイクルの確立 (第14条関係):12・13条関連	・議会や委員会としての政策提案(提言)サイクルの確立 ・効果的な予算審査や決算審査方法の検討	・サイクルの確立、検証するシステムを検討	(議会運営委員会で整理)	・市民からの意見(試行的に実施している意見箱等)を、どう政策に反映させていくか検討 ・政策提案をすすめていくための、スケジュールの明確化 【検討組織】 :議会運営委員会

令和7年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
23 議会改革の推進 (第15条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、スマホ等の持ち込みについては、議長が整理 ・一般質問(政策成果の追跡など)の先進地の研究 ・議会ICT化について、「27 議会予算の確保」と併せた計画的な取り組みの具体化へ向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入により、「資料の電子化(ペーパーレス化)」を実施済み。 ・市職員による留萌市議会ノート型パソコン使用基準及び使用に関する諸事項の制定 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入後の検証と操作方法などの研修の必要性について検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
24 議員研修の充実 (第16条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後の成果報告などのあり方の検討 ・重要課題の研修(病院等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議等、様々な研修を検討 ・「宗谷管内市町村議会議員政策セミナー」に参加(令和7年7月15日 稚内市) ・全国市議会議長会研究フォーラムに参加。「主権を預かる誇り責任」の講演や各パネルディスカッションを拝聴(令和7年8月27日～28日) ・「北海道市議会議長会道北支部議員研修会」に参加(令和7年11月6日 旭川市) ・「留萌市議会議員研修会」(令和8年3月6日 議場 講師: 今井太志教授) 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議等、様々な研修を引き続き検討 ・総務経済常任委員会及び民生文教常任委員会の共通の課題等について、対応などの研修を検討 ・オンラインを活用した研修を検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
25 議会図書室の充実整備 (第17条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・利用しやすい環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書充実のための予算確保、各地の議会だよりを閲覧できるように検討 ・必要な図書のニーズ調査 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
26 議会事務局の充実 (第18条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 ・情報収集及び提供体制の充実に向けた検討 ・事務(庶務事務)局から議会(議会政策)局への転換等の検討 ・市部局との人事協議体制のあり方の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・「留萌市議会事務局規程」の一部を改正し、実情に合った体制を構築済み 	(正・副議長会議で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 <p style="text-align: right;">【組織体制】:正・副議長会議</p>
27 議会予算の確保 (第19条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会要望等に基づく議会予算積算・スケジュールのルール化などの検討 ・議会活動に必要な予算枠あり方と確保についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察での結果を新年度予算に反映させるための先進地視察実施時期の検討 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察での結果を新年度予算に反映させるため、先進地視察の実施時期を検討 ・事業反映する必要がある場合は、議会として予算要望 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会 各派代表者会議</p>
28 政治倫理の確立 (第20条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組) 	<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組) ・取り組むべき内容として、『政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組)』とあるが、令和7年第3回定例会において、議員の不適切発言があり、後に議長名で厳重注意。令和7年第4回定例会において、議員の不適切発言に対する発言の取消しがあった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組)の研修の実施 ・今後の課題としては、政治倫理要綱遵守(各議員個々の取組)の研修を実施すること、また実施の徹底をより強い表現、文言で表し、実効性を持たせることが必要 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>

令和7年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
29 議員定数の検討 (第21条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・議論する会議の場の検討(特別委員会の設置、代表者会議等) ・定数削減ありきの議論にしない ・更なる改選期に向けた定数のあり方の検討 ・議員定数の根拠についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・現状の体制を検証し、今後議論しなければならないときに検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】: 全員協議会 特別委員会の設置</p>
30 議員報酬の検討 (第22条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後議論しなければならない必要性和環境が生じた場合に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算手当について、執行部に対して申入れを行い令和7年第4回定例会で承認 		<ul style="list-style-type: none"> ・「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく <p style="text-align: right;">【検討組織】: 全員協議会 特別委員会の設置</p>
31 政務活動費の検討 (第23条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降の政務活動費のあり方、具体的基準や透明性の確保(公表)などの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費の交付を実施しており、会派(議員)において活用されている。 	(各派代表者会議で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動成果の検証を検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】: 各派代表者会議</p>
32 危機対策会議の設置と充実 (第24条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等に実施機関(体験、ブースの設置等)として参加する等の検討 ・議会連絡網の多様な手段(防災無線等)の検討 ・救急救命研修の検討 ・危機管理初動マニュアルの見直し(初期行動原則の細分化等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入による様々な情報の迅速な配信 	(議会危機対策会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命講習受講の検討 ・災害発生時のオンライン等による安否確認の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】: 議会危機対策会議</p>
33 条例の検証と組織対応 (第25条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・検証組織の検討(議運で良いのか、特別委員会の設置等) ・外部検証体制や市民参加の検証体制の検討 ・改選期までには大きな検証が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度を導入 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の議員が基本条例を振り返ることができる「議会基本条例チェックシート」の導入を引き続き重点的に検討 ・議会モニターから、外部評価をいただき、検証に向けた体制を構築する。 <p style="text-align: right;">【検討組織】: 議会運営委員会 委員長会議・特別委員会</p>